

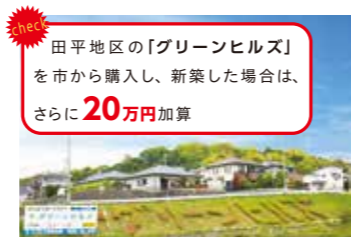
平戸で末永く 一緒に暮らしませんか

市では市内に住み続けることができる転入者や市内在住の皆さんが、取得・改修する住宅などに対して補助を行っていますので、ぜひご利用ください。

問 地域協働課定住推進班 ☎22-9105



田平町に移住しソフトクリームの店「みるく畑」を営む大場さんご夫婦



田平地区の「グリーンヒルズ」を市から購入し、新築した場合は、さらに**20万円**加算

市内在住者 住宅取得 支援事業

対象者

市内在住者で、市内業者により住宅を新築する人

補助内容

住宅取得費の3%または30万円のいずれか低い額
※ただし、高校生以下の子どもが同居する世帯は、高校生以下の子ども1人につき10万円加算

新規転入者 住宅取得 支援事業

対象者

新規転入者で転入した日から5年以内に市内において住宅を取得する人

補助内容

- ★市内業者で新築 住宅取得費の10%または面積要件算出価格のいずれか低い額(上限200万円)
- ★市外業者で新築 住宅取得費の5%または面積要件算出価格のいずれか低い額(上限100万円)
- ★中古住宅 中古住宅取得費の7%または50万円のいずれか低い額
※中古住宅は、平戸市の空き家バンク制度を介している物件に限ります。

住宅改修 支援事業 (Uターン者向け)

対象者

Uターン者またはその2親等以内の親族で、市内に一戸建て空き家を所有している人
※Uターン者とは、平成24年4月1日以降に転入した人で、過去に市内に住んでいた人

補助内容

Uターン者またはその2親等以内の親族が所有する市内の物件で、Uターン者の居住を目的とした家屋の改修経費の2分の1(上限50万円)

中古住宅 改修費用 支援事業

対象者

平成27年4月1日以降に転入して市内の中古住宅を取得する人または市内に中古住宅を所有している人

補助内容

居住を目的とした、家屋の改修経費および放置されていた家財道具の撤去に要する経費の2分の1(上限50万円)
※平戸市の空き家バンク制度を介している物件に限ります。
※上記新規転入者住宅取得支援事業における中古住宅取得の補助と併用利用可

移住費用 支援事業

対象者

平成27年4月1日以降に定住を目的として移住する人※市内外の事業所間で転勤する人を除く

補助内容

市外から移住する際に生じる荷物運搬料および交通費(有料道路代、燃料費など)の3分の2(上限20万円)※条件により県の加算金あり

注意事項

各支援事業には申請期限や必要な書類などがありますので、事前にお問い合わせください。また、補助金の交付を受けて5年以内に住宅を売り渡したり、居住しなくなった場合、または本市から転出する場合は、補助金の全部または一部を返還請求いたします。

いつまでも健康で、いきいきとした生活を応援 高齢者いきいきおでかけ支援事業

高齢者いきいきおでかけ支援事業は、高齢者の外出機会の拡大と社会参加および健康増進などを目的としています。おでかけ券を使っておでかけしましょう。



おでかけ券について

■基本券**5,000**円分(100円券×50枚)

■加算券**1,000**円分(100円券×10枚)

※加算券は下記に該当する人に交付します。

- ①離島在住者(大島・度島・高島)
- ②老人クラブ、いきいきサロン、通いの場に参加している人

■有効期限 6月1日(火)～令和4年3月31日(木)

■利用方法 交通機関、公共施設および温泉施設(協力機関)で、1回の利用につき1人10枚(1,000円)まで使用できます。

申請手続

■申請期限 令和4年**3月31日**(木)まで

■申請場所 長寿介護課高齢者支援班(1階13番窓口)、各支所・出張所、度島連絡所

申請に必要なもの

窓口の場合 令和3年6月1日(火)から受付

▼本人が申請する場合

- ①おでかけ券交付申請書(本人宛通知に同封)②本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)③本人の印鑑

▼代理人が申請する場合

上記①②③、④代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)、⑤代理人の印鑑

郵送の場合

- ①おでかけ券交付申請書(本人宛通知に同封)
- ※本人宛通知に同封の返信用封筒で郵送してください(切手不要)。

70歳以上75歳未満で運転免許所を自主返納した人の場合

運転免許の取消通知書または自動車運転経歴証明書と②③(代理の場合、②③④⑤)

対象者

平戸市に住民登録しており、下記に該当する人

■**75**歳以上の人(令和3年4月1日現在)

■**70**歳以上**75**歳未満で運転免許証を自主返納した人(令和3年4月1日現在で70歳以上の人)

※ただし次の人は対象になりません。

- ①介護保険施設に入所中の人
- ②障害者支援施設に入所中の人
- ③原付免許のみ自主返納した人
- ④平戸市心身障害者福祉タクシー助成事業で助成を受けている人

事前申請窓口を設置します

おでかけ券の事前申請窓口を、下記の通り開設します。事前申請窓口終了後でも、各支所・出張所で申請を受け付けます。

日にち	受付時間	ところ
5月19日(水)	午前10時～正午	大島支所
5月20日(木)	午前9時～正午	生月支所
5月21日(金)	午前9時～正午	館浦出張所
5月24日(月)	午前10時～正午	ふれ愛センター度島
5月25日(火)	午前9時～正午	田平支所
5月26日(水)	午前9時～正午	ふれあいセンター(中部)
5月27日(木)	午前9時～正午	平戸文化センター
5月28日(金)	午前9時～正午	南部多目的研修施設

※新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用、手指の消毒、検温などにご協力ください。

問 長寿介護課高齢者支援班 ☎22-9133